

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案 件 名
議案第1号	令和7年度千葉県一般会計予算 予算額 2,104,150 百万円
議案第2号	令和7年度千葉県特別会計財政調整基金予算 予算額 34,473 百万円
議案第3号	令和7年度千葉県特別会計県債管理事業予算 予算額 460,717 百万円
議案第4号	令和7年度千葉県特別会計地方消費税清算予算 予算額 941,990 百万円
議案第5号	令和7年度千葉県特別会計自動車税証紙予算 予算額 7,558 百万円
議案第6号	令和7年度千葉県特別会計市町村振興資金予算 予算額 2,100 百万円
議案第7号	令和7年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算 予算額 463 百万円
議案第8号	令和7年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算 予算額 810 百万円
議案第9号	令和7年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算 予算額 486,273 百万円
議案第10号	令和7年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算 予算額 4,531 百万円
議案第11号	令和7年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算 予算額 61 百万円
議案第12号	令和7年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算 予算額 28 百万円
議案第13号	令和7年度千葉県特別会計就農支援資金予算 予算額 11 百万円
議案第14号	令和7年度千葉県特別会計営林事業予算 予算額 313 百万円

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (当初予算案)

議案番号	案 件 名
議案第15号	令和7年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算 予算額 41百万円
議案第16号	令和7年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算 予算額 58百万円
議案第17号	令和7年度千葉県特別会計港湾整備事業予算 予算額 2,101百万円
議案第18号	令和7年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算 予算額 10,143百万円
議案第19号	令和7年度千葉県特別会計奨学資金予算 予算額 2,268百万円
議案第20号	令和7年度千葉県特別会計上水道事業会計予算 予算額 収益の支出 81,919百万円 資本の支出 73,262百万円
議案第21号	令和7年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算 予算額 収益の支出 13,544百万円 資本の支出 14,842百万円
議案第22号	令和7年度千葉県特別会計病院事業会計予算 予算額 収益の支出 66,456百万円 資本の支出 11,482百万円
議案第23号	令和7年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算 予算額 収益の支出 11,843百万円 資本の支出 6,314百万円
議案第24号	令和7年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算 予算額 収益の支出 39,058百万円 資本の支出 11,596百万円

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第25号	令和6年度千葉県一般会計補正予算 (第5号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 360 1155 472"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,139,798</td> <td>111,966</td> <td>2,251,764</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	2,139,798	111,966	2,251,764
現計予算額	補正額	補正後					
2,139,798	111,966	2,251,764					
議案第26号	令和6年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算 (第3号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 624 1155 736"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60,850</td> <td>▲45,039</td> <td>15,811</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	60,850	▲45,039	15,811
現計予算額	補正額	補正後					
60,850	▲45,039	15,811					
議案第27号	令和6年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 893 1155 1005"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>440,802</td> <td>9,111</td> <td>449,913</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	440,802	9,111	449,913
現計予算額	補正額	補正後					
440,802	9,111	449,913					
議案第28号	令和6年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1144 1155 1256"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>887,362</td> <td>64,606</td> <td>951,968</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	887,362	64,606	951,968
現計予算額	補正額	補正後					
887,362	64,606	951,968					
議案第29号	令和6年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1413 1155 1525"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,335</td> <td>2,370</td> <td>7,705</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	5,335	2,370	7,705
現計予算額	補正額	補正後					
5,335	2,370	7,705					
議案第30号	令和6年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1682 1155 1794"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,100</td> <td>1,790</td> <td>3,890</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	2,100	1,790	3,890
現計予算額	補正額	補正後					
2,100	1,790	3,890					
議案第31号	令和6年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1951 1155 2063"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>528</td> <td>91</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	528	91	619
現計予算額	補正額	補正後					
528	91	619					

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第32号	令和6年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 353 1157 465"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>774</td> <td>24</td> <td>798</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	774	24	798
現計予算額	補正額	補正後					
774	24	798					
議案第33号	令和6年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 600 1157 712"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500,775</td> <td>4,186</td> <td>504,961</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	500,775	4,186	504,961
現計予算額	補正額	補正後					
500,775	4,186	504,961					
議案第34号	令和6年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 884 1157 996"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,667</td> <td>▲106</td> <td>5,561</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	5,667	▲106	5,561
現計予算額	補正額	補正後					
5,667	▲106	5,561					
議案第35号	令和6年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1137 1157 1249"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61</td> <td>144</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	61	144	205
現計予算額	補正額	補正後					
61	144	205					
議案第36号	令和6年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1413 1157 1525"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35</td> <td>▲10</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	35	▲10	25
現計予算額	補正額	補正後					
35	▲10	25					
議案第37号	令和6年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1686 1157 1798"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>▲1</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	13	▲1	12
現計予算額	補正額	補正後					
13	▲1	12					
議案第38号	令和6年度千葉県特別会計営林事業補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 1933 1157 2045"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>303</td> <td>▲7</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	303	▲7	296
現計予算額	補正額	補正後					
303	▲7	296					

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名												
議案第39号	令和6年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41</td> <td>59</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	41	59	100						
現計予算額	補正額	補正後											
41	59	100											
議案第40号	令和6年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58</td> <td>254</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	58	254	312						
現計予算額	補正額	補正後											
58	254	312											
議案第41号	令和6年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算 (第2号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,972</td> <td>▲325</td> <td>2,647</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	2,972	▲325	2,647						
現計予算額	補正額	補正後											
2,972	▲325	2,647											
議案第42号	令和6年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算 (第2号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,862</td> <td>▲1,656</td> <td>11,206</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	12,862	▲1,656	11,206						
現計予算額	補正額	補正後											
12,862	▲1,656	11,206											
議案第43号	令和6年度千葉県特別会計奨学資金補正予算 (第1号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,101</td> <td>17</td> <td>2,118</td> </tr> </tbody> </table>	現計予算額	補正額	補正後	2,101	17	2,118						
現計予算額	補正額	補正後											
2,101	17	2,118											
議案第44号	令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算 (第3号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>81,465</td> <td>▲1,094</td> <td>80,371</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>76,678</td> <td>▲7,552</td> <td>69,126</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	81,465	▲1,094	80,371	資本の支出	76,678	▲7,552	69,126
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	81,465	▲1,094	80,371										
資本の支出	76,678	▲7,552	69,126										
議案第45号	令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算 (第3号) (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>13,567</td> <td>▲368</td> <td>13,199</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>12,170</td> <td>▲1,835</td> <td>10,335</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	13,567	▲368	13,199	資本の支出	12,170	▲1,835	10,335
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	13,567	▲368	13,199										
資本の支出	12,170	▲1,835	10,335										

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (補正予算案)

議案番号	案 件 名												
議案第46号	令和6年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算(第3号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 344 1366 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>63,602</td> <td>391</td> <td>63,993</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>5,682</td> <td>▲6</td> <td>5,676</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	63,602	391	63,993	資本の支出	5,682	▲6	5,676
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	63,602	391	63,993										
資本の支出	5,682	▲6	5,676										
議案第47号	令和6年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算(第3号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 658 1366 824"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>12,036</td> <td>▲3,097</td> <td>8,939</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>8,026</td> <td>26</td> <td>8,052</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	12,036	▲3,097	8,939	資本の支出	8,026	26	8,052
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	12,036	▲3,097	8,939										
資本の支出	8,026	26	8,052										
議案第48号	令和6年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算(第2号) (単位:百万円) <table border="1" data-bbox="528 972 1366 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益の支出</td> <td>36,462</td> <td>▲457</td> <td>36,005</td> </tr> <tr> <td>資本の支出</td> <td>15,294</td> <td>▲2,109</td> <td>13,185</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額	補正額	補正後	収益の支出	36,462	▲457	36,005	資本の支出	15,294	▲2,109	13,185
	現計予算額	補正額	補正後										
収益の支出	36,462	▲457	36,005										
資本の支出	15,294	▲2,109	13,185										

【担当課】
 総務部財政課
 043 (223) 2076

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第49号	<p>一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>児童福祉法の一部改正（令和6年4月1日施行）に伴い、一時保護施設[※]の設備及び運営の基準について都道府県の条例で定めることとされたことから、法令に定める基準に準拠して、その人員配置や施設設備等に関する基準について、新たに条例で定めるもの （条例の内容は内閣府令の基準に準拠したもので、独自の基準はない）</p> <p>※ 一時保護施設：児童を一時保護するための施設 児童福祉法第12条の4第1項に基づき、児童相談所に付設若しくは児童相談所と密接な連携が保てる範囲内に設置され、虐待、置き去り、非行などの理由により子どもを一時的に保護するための施設</p> <p>《規定内容》 一時保護施設に関し、保育士など職種別の職員配置基準、夜間における職員の配置基準、児童の居室等の設備に関する基準、一時保護を行うに当たっての児童への説明等の運営に関する基準を定める。</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1034 1146 1412 1288" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 健康福祉部児童家庭課 043（223）3634</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名												
議案第50号	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づき、給料表及び諸手当の改定等を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>1. 給与改定に関するもの 医師等に対して支給する初任給調整手当の限度額を、国に準じて引き上げる。 (現行) 309,200円 → (改正後) 310,000円</p> <p>2. 給与制度の包括的な見直し(アップデート)等に関するもの (1) 国に準じた給料表の見直し ア 行政職3級から7級に相当する各級の初号(最初の号給)近辺の号給をカットし、初号の給料月額を引き上げる。</p> <p>イ 行政職8級相当以上の給料体系をより職責を重視したものとし、また、現行の号給を大きくくり化する。</p> <p>(2) 扶養手当について、段階的に配偶者に係る手当を廃止するとともに、子に係る手当額を引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="435 1081 1238 1200"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,500円</td> <td>3,000円</td> <td>支給しない</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>10,000円</td> <td>11,500円</td> <td>13,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※行政職7級以下職員の場合</p> <p>(3) テレワークを中心とした働き方をする職員を対象とする在宅勤務等手当(月額3,000円)を、国に準じて新設する。</p> <p>(4) 通勤手当の支給限度額を特急・高速道路料金等を含めて月15万円に設定し、特急・高速道路等の支給要件等の緩和を行う。</p> <p>(5) その他国に準じた処遇改善のための諸手当の改定等を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>1. 公布の日(令和6年4月1日から遡及適用) 2. 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1141 1749 1450 1892" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043 (223) 3581</p> </div>	区分	R6年度	R7年度	R8年度～	配偶者	6,500円	3,000円	支給しない	子	10,000円	11,500円	13,000円
区分	R6年度	R7年度	R8年度～										
配偶者	6,500円	3,000円	支給しない										
子	10,000円	11,500円	13,000円										

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名									
議案第51号	<p>職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>雇用保険法等の一部を改正する法律（令和7年4月1日等施行）により、国家公務員に係る退職手当の支給内容が変更されたことに伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 職員に支給される退職手当が雇用保険法の失業等給付より少ない場合にその差額分を支給する「失業者の退職手当（基本手当）」について、雇用機会が不足する地域に居住する者の支給日数を60日延長できる規定の適用期限を延長する。 （現 行）令和7年3月31日 （改正後）令和9年3月31日</p> <p>（参考）失業者の退職手当イメージ図</p> <table border="1" data-bbox="422 795 1428 1064"> <tr> <td data-bbox="422 795 813 958"> </td> <td data-bbox="813 795 1045 958"> 延長給付分 所定給付分 </td> <td data-bbox="1045 795 1428 958"> 支給日数延長による給付分 （基本手当日額 60日分） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 958 813 1025"> 退職手当（一般の退職手当） </td> <td data-bbox="813 958 1045 1025"></td> <td data-bbox="1045 958 1428 1025"> 失業等給付額の所定給付分 （基本手当日額 90日分） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1025 813 1064"> 県職員 </td> <td data-bbox="813 1025 1045 1064"></td> <td data-bbox="1045 1025 1428 1064"> 雇用保険法対象者 </td> </tr> </table>		延長給付分 所定給付分	支給日数延長による給付分 （基本手当日額 60日分）	退職手当（一般の退職手当）		失業等給付額の所定給付分 （基本手当日額 90日分）	県職員		雇用保険法対象者
	延長給付分 所定給付分	支給日数延長による給付分 （基本手当日額 60日分）								
退職手当（一般の退職手当）		失業等給付額の所定給付分 （基本手当日額 90日分）								
県職員		雇用保険法対象者								
	<p>2. 雇用保険法の就業促進手当(※)に相当する額の支給対象者を「安定した職業に就いた者」とする。</p> <p>※ 失業者が再就職することを援助・促進することを目的として、「再就職手当」、「就業促進定着手当」等を支給するもの</p> <p>3. その他所要の規定整備を行う。</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日 等</p> <div data-bbox="1169 1444 1445 1574" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043 (223) 3581</p> </div>									

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第52号	<p>特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国特別職の期末手当の支給月数が改正されたこととの均衡を考慮し、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》 知事等特別職の期末手当の年間支給月数を、国特別職に準じて引き上げる。 ・知事、副知事、教育長、常勤監査委員及び知事特別秘書 (現行) 3.40月分 ⇒ (改正後) 3.45月分[+0.05月分]</p> <p>《施行期日》 公布の日(令和6年12月1日から遡及適用)</p> <div data-bbox="1203 954 1468 1081" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043 (223) 3581</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																																				
議案第53号	<p>千葉県行政組織条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 家畜保健衛生所機能強化基本計画に基づき家畜保健衛生所の再編整備を行うに当たり、家畜保健衛生所の名称、位置、所管区域を以下のとおり変更する。</p> <table border="1" data-bbox="416 459 1460 1019"> <thead> <tr> <th colspan="3">現行</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区域</th> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>所管区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部家畜保健衛生所</td> <td>東金市</td> <td>銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市及び大網白里市並びに山武郡及び長生郡</td> <td>東部家畜保健衛生所</td> <td>匝瑳市</td> <td>現行の東部と北部の所管区域を合わせた区域</td> </tr> <tr> <td>北部家畜保健衛生所</td> <td>香取市</td> <td>成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市及び香取市並びに印旛郡及び香取郡</td> <td>西部家畜保健衛生所</td> <td>(変更なし)</td> <td>(変更なし)</td> </tr> <tr> <td>中央家畜保健衛生所</td> <td>千葉市</td> <td>千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南部家畜保健衛生所</td> <td>鴨川市</td> <td>館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市及びいすみ市並びに夷隅郡及び安房郡</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 建築事務の各種窓口申請がオンライン化されたことに伴い、土木事務所における事務を集約して業務体制の効率化を図るため、柏土木事務所が所管している区域に関する建築事務を本庁が所管し、夷隅土木事務所が所管している区域に関する建築事務を長生土木事務所が所管することとする。</p> <p>3. 千葉県廃棄物処理施設設置等審議会について、審議内容の複雑化に対応するため、委員の定数を7名以内から8名以内とする。</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日 等</p> <div data-bbox="1046 1570 1460 1771" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】</p> <p>1. 及び2. 総務部人事課 043 (223) 3581</p> <p>3. 環境生活部廃棄物指導課 043 (223) 2683</p> </div>	現行			改正後			名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域	東部家畜保健衛生所	東金市	銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市及び大網白里市並びに山武郡及び長生郡	東部家畜保健衛生所	匝瑳市	現行の東部と北部の所管区域を合わせた区域	北部家畜保健衛生所	香取市	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市及び香取市並びに印旛郡及び香取郡	西部家畜保健衛生所	(変更なし)	(変更なし)	中央家畜保健衛生所	千葉市	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市				南部家畜保健衛生所	鴨川市	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市及びいすみ市並びに夷隅郡及び安房郡			
現行			改正後																																		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域																																
東部家畜保健衛生所	東金市	銚子市、茂原市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市及び大網白里市並びに山武郡及び長生郡	東部家畜保健衛生所	匝瑳市	現行の東部と北部の所管区域を合わせた区域																																
北部家畜保健衛生所	香取市	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市及び香取市並びに印旛郡及び香取郡	西部家畜保健衛生所	(変更なし)	(変更なし)																																
中央家畜保健衛生所	千葉市	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市																																			
南部家畜保健衛生所	鴨川市	館山市、木更津市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市及びいすみ市並びに夷隅郡及び安房郡																																			

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名												
議案第54号	<p>千葉県職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>職員の適正な定員管理を行うため、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》 知事の事務部局及び教育委員会の事務部局の職員定数を以下のとおり改正する。 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="472 533 1233 689"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事の事務部局 (大学以外)</td> <td>8,114</td> <td>8,314</td> <td>+200</td> </tr> <tr> <td>教育委員会の事務部局</td> <td>736</td> <td>776</td> <td>+40</td> </tr> </tbody> </table> <p>《改正理由》 (知事の事務部局)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童相談所の体制強化(+100人) 一時保護所における職員の配置基準の見直しや、令和8年度に2か所の児童相談所が新設されることなどに対応するため 2. 宅地造成及び特定盛土等規制法の規制開始に向けた体制整備(+20人) 令和7年5月から県において宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制が開始されることに対応するため 3. その他の行政需要への対応(+80人) 県の重要施策や不測・緊急の行政需要などに柔軟に対応するため <p>(教育委員会の事務部局)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国高等学校総合文化祭開催等への対応(+20人) 全国高等学校総合文化祭及び全国高等学校総合体育大会の開催に向けて対応するため 2. 県立学校の課題解決に向けた体制強化等(+20人) 県立学校の教育課題や不測・緊急の行政需要などに柔軟に対応するため <p>《施行期日》 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1128 1722 1449 1850" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 総務部人事課 043 (223) 3581</p> </div>	区 分	現 行	改正後	増 減	知事の事務部局 (大学以外)	8,114	8,314	+200	教育委員会の事務部局	736	776	+40
区 分	現 行	改正後	増 減										
知事の事務部局 (大学以外)	8,114	8,314	+200										
教育委員会の事務部局	736	776	+40										

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第55号	<p>千葉県県税条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>令和6年度税制改正による地方税法等の一部改正（令和6年3月30日公布）に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな公益信託制度の創設に伴い、公益信託の信託財産とするために支出された寄附金を個人県民税の寄附金税額控除の対象とするよう規定する。 2. その他所要の規定の整備を行う。 <p>《施行期日》</p> <p>公益信託に関する法律の施行日 等</p> <div data-bbox="1142 927 1442 1059" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 総務部税務課 043 (223) 2126</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名								
議案第56号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農地法の一部改正（令和6年6月21日公布）により、農地の違反転用に対する措置を強化するために行われることとなる事務について、同法に基づく農地転用に係る事務を移譲済みの市へ権限を移譲する。 2. 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく以下の事務について、希望する市町へ権限を移譲する。 <table border="1" data-bbox="427 678 1453 880"> <thead> <tr> <th>事務の概要</th> <th>権限を移譲する市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農用地利用集積等促進計画(※)の認可に係る事務 ※ 農用地利用集積等促進計画 農地貸借を行うために農地中間管理機構が作成する計画</td> <td>千葉市、流山市、銚子市、旭市、印西市、一宮町、白子町、長南町、御宿町</td> </tr> </tbody> </table> 3. 土地改良法に基づく以下の事務について、御宿町へ権限を移譲する。 <table border="1" data-bbox="427 992 1453 1111"> <thead> <tr> <th>事務の概要</th> <th>新たに移譲する町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良区の区域に属さない地区の県営土地改良事業に係る換地清算金の徴収及び支払事務</td> <td>御宿町</td> </tr> </tbody> </table> 4. その他所要の規定整備を行う。 <p>《施行期日》 令和7年4月1日 等</p> <div data-bbox="919 1361 1490 1637" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 及び2. 農林水産部農地・農村振興課 043 (223) 2783 3. 農林水産部耕地課 043 (223) 2865 </div>	事務の概要	権限を移譲する市町	農用地利用集積等促進計画(※)の認可に係る事務 ※ 農用地利用集積等促進計画 農地貸借を行うために農地中間管理機構が作成する計画	千葉市、流山市、銚子市、旭市、印西市、一宮町、白子町、長南町、御宿町	事務の概要	新たに移譲する町	土地改良区の区域に属さない地区の県営土地改良事業に係る換地清算金の徴収及び支払事務	御宿町
事務の概要	権限を移譲する市町								
農用地利用集積等促進計画(※)の認可に係る事務 ※ 農用地利用集積等促進計画 農地貸借を行うために農地中間管理機構が作成する計画	千葉市、流山市、銚子市、旭市、印西市、一宮町、白子町、長南町、御宿町								
事務の概要	新たに移譲する町								
土地改良区の区域に属さない地区の県営土地改良事業に係る換地清算金の徴収及び支払事務	御宿町								

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第57号	<p>千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>「指定管理者制度導入・運用に係るガイドライン」に、公の施設の設置目的を効果的に達成するため、新たに、以下の非公募の要件を追加したことに伴い、当該要件に該当する施設の設置管理条例に係る規定を設けるもの (追加した要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識の蓄積・活用が必要であると認められる場合 ・長期的・継続的な観点から事業を行う必要があると認められる場合 ・「民間資金等の活用により公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)等に基づき、当該施設を整備したものが管理・運営を行う場合 <p>《該当施設》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県文化会館、青葉の森公園芸術文化ホール 本県の文化芸術振興の中心拠点として、同施策と一体的な運用を求められるとともに、多様な文化芸術関係者とのネットワークの構築を長期的・継続的な取組により進めることが求められる施設であることから、特定の者に管理を担わせようとするもの 2. 千葉県千葉リハビリテーションセンター 医療と福祉の複合的な機能を有することから、多職種の医療・福祉スタッフによる高度・専門的な支援が求められるとともに、長期的な視点から利用者に対する安定的・継続的なサービス提供を図るための知識やスキルの継続的な蓄積や活用が求められる施設であることから、特定の者に管理を担わせようとするもの 3. 日本コンベンションセンター国際展示場 多様な施設利用者やイベント事業者との長期かつ継続的な信頼関係の構築が求められるとともに、隣接する国際会議場及びイベントホールとの一体的な運営が求められる施設であることから、特定の者に管理を担わせようとするもの 4. 千葉県東葛テクノプラザ 公設試験研究機関の機能とインキュベーションの機能を兼ね備えた一体的な施設運営を行う特殊性に加え、専門人材による中小・ベンチャー企業への効果的かつ継続的な支援が求められることから、特定の者に管理を担わせようとするもの <p>《施行期日》 公布の日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【担当課】 《指定管理者制度全般》 総務部資産経営課 043 (223) 2077 《各条例の改正内容》 1. 環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 043 (223) 3942 2. 健康福祉部障害福祉事業課 043 (223) 3888 3. 商工労働部経済政策課 043 (223) 2713 4. 商工労働部産業振興課 043 (223) 2718</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第58号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手数料の新設を行うもの (21 項目) 道路交通法 (令和7年3月24日施行) の一部改正に伴い、マイナンバーカードと運転免許証の一体化、運転免許証更新時のオンライン講習の運用が開始されることから、免許証交付手数料等 21 項目を新設する。 2. 手数料の改定を行うもの (129 項目) <ol style="list-style-type: none"> (1) 建築士法に基づく建築士事務所の登録申請手数料について、国の技術的助言を踏まえ人件費等の積算を見直したことにより、建築士事務所登録申請手数料 2 項目を改定する。 (2) 自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部改正 (令和7年4月1日施行) により、保管場所標章が廃止されることから、自動車保管場所標章交付手数料及び再交付手数料の 2 項目を削除する。 (3) 道路交通法施行令の一部改正 (令和7年3月24日施行) に伴い、運転免許試験手数料等 125 項目を改定する。 <p>《施行期日》 令和7年3月24日 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 及び2 (3) 警察本部交通部運転免許課 043 (201) 0110[内線 760-216] 2 (1) 県土整備部建築指導課 043 (223) 3192 2 (2) 警察本部交通部交通規制課 043 (201) 0110[内線 5177] </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第59号	<p>千葉県安心子ども基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の交付金を受けて設置した安心子ども基金(※)について、国の制度改正により、一部事業の事業期間が条例の失効期限を超えることから、延長措置を講ずるもの</p> <p>※ 安心子ども基金 保育所などの子育て支援のための施設の整備など、子どもを安心して育てることができる体制の整備に資するため、平成20年度に設置</p> <p>《改正内容》 条例の失効期限を延長する。 (改正前) 令和7年3月31日 ⇒ (改正後) 令和13年3月31日</p> <p>《施行期日》 公布の日</p> <div data-bbox="1023 943 1430 1146" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 健康福祉部児童家庭課 043 (223) 2325 健康福祉部子育て支援課 043 (223) 2355</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第60号	<p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（内閣府・文部科学省・厚生労働省令）の一部改正（令和6年9月27日公布）に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》 幼保連携型認定こども園の副園長又は教頭を配置すべき職員数に含める場合、当該副園長又は教頭は幼稚園教諭免許と保育士資格のうちいずれか一方を保有していれば良いとする資格要件の特例措置の期限が令和8年度末まで延長されたことから、国の基準に従い規定を改める。</p> <p>《施行期日》 公布の日</p> <div data-bbox="1031 929 1452 1057" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 健康福祉部子育て支援課 043 (223) 2462</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第61号	<p>介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例及び無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（厚生労働省令）の一部改正（令和5年12月26日施行）及び無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部改正（令和5年12月26日施行）に伴い所要の改正を行うもの （条例の内容は、厚生労働省令の基準に準拠したもので、独自の基準はない）</p> <p>※ 介護医療院 要介護者に対し、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する施設</p> <p>※ 無料低額宿泊所 生計が困難な者のために無料又は低額な料金で居室等を提供する施設</p> <p>《改正内容》 施設から入所申込者等へ電磁的方法で重要事項記載書類等を交付する際の媒体について、磁気ディスク等に限らず、広く対象となるよう「電磁的記録媒体」に改める。</p> <p>《施行期日》 公布の日</p> <div data-bbox="995 1330 1437 1599" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 健康福祉部高齢者福祉課 043（223）2327 健康福祉部健康福祉指導課 043（223）2390</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第62号	<p>千葉県医師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>医師修学資金貸付金について、小児科医の確保を図るため、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》 貸付者のうち、小児科医を希望する大学4年生以上の者に対して、新たに加算制度を設ける。 加算額：5万円/月</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1102 824 1457 958" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【担当課】 健康福祉部医療整備課 043 (223) 3881</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第63号	<p>千葉県自然公園施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>片貝自然公園施設のふるさと自然公園センターの九十九里町への移譲に伴い、関係する規定を削除するもの</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1091 629 1449 757" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【担当課】 環境生活部自然保護課 043 (223) 2976</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第64号	<p>千葉県立県民の森設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>千葉県立清和県民の森のスポーツ広場（庭球場を含む）を土地所有者である君津市に返還することに伴い、施設利用料から「庭球場利用料」を削除するもの</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1145 551 1447 683" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>【担当課】 農林水産部森林課 043 (223) 2947</p> </div>

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名																				
議案第65号	<p>千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>学校数・学級数等の増減に伴い、学校職員定数の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>学校職員の適正な定員管理を行うため、職員の定数を改正する。</p> <table border="1" data-bbox="472 472 1193 663"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>県立学校の教職員</td> <td>11,421</td> <td>11,365</td> <td>▲56</td> </tr> <tr> <td>市町村立学校の教職員</td> <td>26,228</td> <td>26,327</td> <td>+99</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>37,649</td> <td>37,692</td> <td>+43</td> </tr> </tbody> </table> <p>[主な増減要因]</p> <p>(県立学校)</p> <p>学級数の減少による県立高等学校の教職員の減など</p> <p>(市町村立学校)</p> <p>学級数の増加による市町村立小学校の教職員の増など</p> <p>《施行期日》</p> <p>令和7年4月1日</p> <div data-bbox="1062 1088 1461 1214" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【担当課】 教育庁教育振興部教職員課 043 (223) 4041</p> </div>	区 分	現 行	改正後	増 減		人	人	人	県立学校の教職員	11,421	11,365	▲56	市町村立学校の教職員	26,228	26,327	+99	合 計	37,649	37,692	+43
区 分	現 行	改正後	増 減																		
	人	人	人																		
県立学校の教職員	11,421	11,365	▲56																		
市町村立学校の教職員	26,228	26,327	+99																		
合 計	37,649	37,692	+43																		

令和7年2月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名																																																																																																			
議案第66号	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>刑法の一部改正（令和4年6月17日）により、刑罰のうち懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて、拘禁刑が創設されたことから、関係する以下の条例について規定の整備を行うもの</p> <table border="1" data-bbox="416 528 1425 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正する条例</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>職員の給与に関する条例</td> <td>総務部人事課</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>職員の退職手当に関する条例</td> <td>043(223)3581</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千葉県情報公開条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>個人情報の保護に関する法律施行条例</td> <td>総務部審査情報課</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>千葉県個人情報保護審議会条例</td> <td>043(223)4573</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>千葉県行政不服審査会条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>千葉県恩給条例</td> <td>総務部総務ワークステーション 043(350)2112</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>千葉県統計調査条例</td> <td>総合企画部統計課 043(223)2235</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>心身障害者扶養年金条例</td> <td>健康福祉部障害者福祉推進課</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例</td> <td>043(223)2352</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>千葉県薬物の濫用の防止に関する条例</td> <td>健康福祉部薬務課 043(223)2624</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>ふぐの取扱い等に関する条例</td> <td>健康福祉部衛生指導課 043(223)2639</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>千葉県環境保全条例</td> <td>環境生活部環境政策課 043(223)4650</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例</td> <td>環境生活部水質保全課 043(223)3819</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>千葉県立自然公園条例</td> <td>環境生活部自然保護課</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>千葉県自然環境保全条例</td> <td>043(223)2055</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例</td> <td>環境生活部廃棄物指導課 043(223)2694</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例</td> <td>環境生活部ヤード・残土対策課 043(223)4721</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>千葉県青少年健全育成条例</td> <td>環境生活部県民生活課 043(223)4160</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>千葉県土採取条例</td> <td>商工労働部産業振興課 043(223)2726</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>千葉県砂防指定地における行為の禁止及び制限に関する条例</td> <td>県土整備部河川環境課 043(223)3160</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>多衆行進又は集団運動に関する条例</td> <td>警察本部警備部警備課 043(201)0110 [内線5754]</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例</td> <td>警察本部生活安全部生活安全総務課 043(201)0110 [内線3022]</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>拡声機の使用による暴騒音の規制に関する条例</td> <td>警察本部警備部公安第二課 043(201)0110 [内線771-361]</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>千葉県ピンクビラ等の掲示、頒布、差入れ等の禁止等に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>千葉県風俗案内業の規制に関する条例</td> <td>警察本部生活安全部風俗保安課 043(201)0110 [内線3446]</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>千葉県暴力団排除条例</td> <td>警察本部刑事部組織犯罪対策課 043(201)0110 [内線4455]</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈施行期日〉 令和7年6月1日</p>		改正する条例	担当課	1	職員の給与に関する条例	総務部人事課	2	職員の退職手当に関する条例	043(223)3581	3	千葉県情報公開条例		4	個人情報の保護に関する法律施行条例	総務部審査情報課	5	千葉県個人情報保護審議会条例	043(223)4573	6	千葉県行政不服審査会条例		7	千葉県恩給条例	総務部総務ワークステーション 043(350)2112	8	千葉県統計調査条例	総合企画部統計課 043(223)2235	9	心身障害者扶養年金条例	健康福祉部障害者福祉推進課	10	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例	043(223)2352	11	千葉県薬物の濫用の防止に関する条例	健康福祉部薬務課 043(223)2624	12	ふぐの取扱い等に関する条例	健康福祉部衛生指導課 043(223)2639	13	千葉県環境保全条例	環境生活部環境政策課 043(223)4650	14	千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	環境生活部水質保全課 043(223)3819	15	千葉県立自然公園条例	環境生活部自然保護課	16	千葉県自然環境保全条例	043(223)2055	17	千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例	環境生活部廃棄物指導課 043(223)2694	18	千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例		19	千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例		20	千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例	環境生活部ヤード・残土対策課 043(223)4721	21	千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例		22	千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例		23	千葉県青少年健全育成条例	環境生活部県民生活課 043(223)4160	24	千葉県土採取条例	商工労働部産業振興課 043(223)2726	25	千葉県砂防指定地における行為の禁止及び制限に関する条例	県土整備部河川環境課 043(223)3160	26	多衆行進又は集団運動に関する条例	警察本部警備部警備課 043(201)0110 [内線5754]	27	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例	警察本部生活安全部生活安全総務課 043(201)0110 [内線3022]	28	拡声機の使用による暴騒音の規制に関する条例	警察本部警備部公安第二課 043(201)0110 [内線771-361]	29	千葉県ピンクビラ等の掲示、頒布、差入れ等の禁止等に関する条例		30	千葉県風俗案内業の規制に関する条例	警察本部生活安全部風俗保安課 043(201)0110 [内線3446]	31	千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例		32	千葉県暴力団排除条例	警察本部刑事部組織犯罪対策課 043(201)0110 [内線4455]
	改正する条例	担当課																																																																																																		
1	職員の給与に関する条例	総務部人事課																																																																																																		
2	職員の退職手当に関する条例	043(223)3581																																																																																																		
3	千葉県情報公開条例																																																																																																			
4	個人情報の保護に関する法律施行条例	総務部審査情報課																																																																																																		
5	千葉県個人情報保護審議会条例	043(223)4573																																																																																																		
6	千葉県行政不服審査会条例																																																																																																			
7	千葉県恩給条例	総務部総務ワークステーション 043(350)2112																																																																																																		
8	千葉県統計調査条例	総合企画部統計課 043(223)2235																																																																																																		
9	心身障害者扶養年金条例	健康福祉部障害者福祉推進課																																																																																																		
10	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例	043(223)2352																																																																																																		
11	千葉県薬物の濫用の防止に関する条例	健康福祉部薬務課 043(223)2624																																																																																																		
12	ふぐの取扱い等に関する条例	健康福祉部衛生指導課 043(223)2639																																																																																																		
13	千葉県環境保全条例	環境生活部環境政策課 043(223)4650																																																																																																		
14	千葉県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	環境生活部水質保全課 043(223)3819																																																																																																		
15	千葉県立自然公園条例	環境生活部自然保護課																																																																																																		
16	千葉県自然環境保全条例	043(223)2055																																																																																																		
17	千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例	環境生活部廃棄物指導課 043(223)2694																																																																																																		
18	千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例																																																																																																			
19	千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例																																																																																																			
20	千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例	環境生活部ヤード・残土対策課 043(223)4721																																																																																																		
21	千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例																																																																																																			
22	千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例																																																																																																			
23	千葉県青少年健全育成条例	環境生活部県民生活課 043(223)4160																																																																																																		
24	千葉県土採取条例	商工労働部産業振興課 043(223)2726																																																																																																		
25	千葉県砂防指定地における行為の禁止及び制限に関する条例	県土整備部河川環境課 043(223)3160																																																																																																		
26	多衆行進又は集団運動に関する条例	警察本部警備部警備課 043(201)0110 [内線5754]																																																																																																		
27	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例	警察本部生活安全部生活安全総務課 043(201)0110 [内線3022]																																																																																																		
28	拡声機の使用による暴騒音の規制に関する条例	警察本部警備部公安第二課 043(201)0110 [内線771-361]																																																																																																		
29	千葉県ピンクビラ等の掲示、頒布、差入れ等の禁止等に関する条例																																																																																																			
30	千葉県風俗案内業の規制に関する条例	警察本部生活安全部風俗保安課 043(201)0110 [内線3446]																																																																																																		
31	千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例																																																																																																			
32	千葉県暴力団排除条例	警察本部刑事部組織犯罪対策課 043(201)0110 [内線4455]																																																																																																		